広報 ゆや

76
51
5.1
No. 165
発行　油谷町役場
印刷　粟野印刷ＫＫ

育苗期はじまる
若葉の緑に太陽が映え
農家の庭先では一勢に
箱苗づくりが始まる
たんぼでは
蛙の鳴声が
農繁期が近いと
つげています

人口と世帯

51年3月末現在住民基本台帳

人口	12,066人	転入	62人
男	5,730人	転出	128人
女	6,336人	出生	9人
世帯数	3,283世帯	死亡	12人

（とじて保存して下さい）

暴力追放県民会議 長門支部が発足

法秩序を無視した暴力団の行為は、私たちの基本的人権を侵害し地域社会の健全な発展を妨げるもので、断じて許すことはできません。

昨年来、県内でのピストル乱射事件をはじめ、暴力団の対立抗争により、一般住民が直接被害者となる事件が数多く起っており、その組織も広域化の傾向に在るようです。

これを機会として、山口県では本年二月、県民会議を結成し、広く一般住民の協力を得て、暴力追放運動を展開することになり、当地域でも、この運動を強力に推進するため、去る四月一二日、長門支部を結成しました。

とかく、暴力団は善良な住民をかくれみのに利用することが多いので、私たち一人一人が「**暴力団をおそれない・暴力団に金を出さない・暴力団を利用しない**」を目標として、地域から暴力行為を追放しようではありませんか。

泣寝入り　すまいさせまい　手を組んで

緑化功労者表彰

四月二〇日阿武郡旭村で行われた山口県植樹祭において緑化功労者表彰が行われ、本町から次の方が、緑化功労者として山口県知事から表彰されました。

油谷町河原浦　農林業
福山源一　(63)

戸籍の謄・抄本 1通 200円に

このほど、戸籍手数料令が改正され、五月一日から戸籍の謄・抄本の手数料は、枚数に関係なく一通につき二〇〇円になります。改正される手数料のおもなものは、別表のとおりです。

戸籍の謄・抄本等を郵便で請求されるときは、必ず**現金書留**か、**郵便局の定額小為替**で手数料を納めてください。特に、定額小為替は一〇〇円単位の送金に便利で、一〇〇〇円以下の送金の場合料金はわずか一〇円ですから手軽に利用できます。

なお、**郵便切手で手数料を納めることはできない**ことになりましたので、ご注意下さい。

手数料一覧 (太字は5月1日改正)

種別	区分	手数料
戸籍簿の閲覧	**1戸籍**	**100円**
除籍簿の閲覧	**1戸籍**	**200円**
戸籍の謄・抄本	**1通**	**200円**
除籍の謄・抄本	**1通**	**300円**
戸籍の記載事項証明	**証明事項1件**	**100円**
除籍の記載事項証明	**証明事項1件**	**200円**
戸籍届受理証明書	**1通**	**100円**
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	**1通**	**800円**
戸籍届書類の閲覧	**書類1件**	**100円**
印鑑証明	1枚につき	70円
土地家屋に関する証明	1件につき	70円
その他町において取扱う証明	1件につき（但し、数人に対するものは1人毎1件とする）	70円
公簿、公文書、図面	1件につき	70円
公簿、公文書、図面の謄本、抄本	1件につき	70円
住民票の写し	1件につき（同一世帯をこえる1人につき5人まで）5人20円増	70円
戸籍附票の謄本、抄本	1枚につき	70円
河川産物採取申請に係る副申及び申達	1件につき	70円
その他副申、申達	1件につき	70円

学校給食費を改訂

本年度学校給食費は、牛乳が今年三月五日から、パンが四月一日から値上げされ、おかずの材料につきましても諸物価の値上りが予想されますので次のとおり給食費を改訂することになりました。よろしくご協力くださいますようお願いいたします。

小中別	一食当り単価 50年度	51年度値上り額
小学校	125円	140円
中学校 パン食	140円	160円
中学校 米飯	115円	130円
		20円
		15円

こんにちは 保健婦です

さわやかな風とともに、初夏がやってきました。みなさん！自分の体は、いかがですか？。自分の健康状態が、良いか悪いか、それが確実につかめたら、どんな病気でも手おくれになることなく、早期発見、早期治療ができて安心ですね。ここで、自分の健康状態を知るめやすをあげてみましょう。

健康の自己診断
（良いしるし10カ条）

①体重が増えも減りもせず、安定している。
②気分にむらがなく落ちつき、総じて快活である。
③朝起きた時、爽快。
④朝顔を洗うと、つるつるしているが、じっと脂がのってなめらかである。
⑤ごはんの時が楽しい。
⑥雨がふっても、気分が滅入らない。
⑦愚痴や悪口が、あまり出ない。
⑧足どり軽く、立ち止まれば、あごが前に出ない。
⑨爪はきれいな桜貝、坂や階段でたいして息切れしない。
⑩乗り物の中で、居眠りなどあまりしない。

さあ！あなたの健康状態はどうでしたか？。

公民館だより

ことしの社会教育

社会教育の主体は住民の皆さんです。住民が健康で明るい幸せな生活を高めるために、人間尊重の基本的理念にたって、主体的、自主、自治的な諸活動を推進し、地域社会の連帯性を深め、自他共存の郷土愛を深めなければなりません、そのために次のことに力を注ぎたい。

一、住民の意識の向上と活動への参加。

○学級講座や社会教育関係団体で学習したり、人間関係をつくって自分を磨いて下さい。

二、体育の振興

○芝崎グランドを整備しますのでどんどん使って下さい。（申込みは社会教育課へ）

○夕方から学校の校庭や体育館を開放します。子どもたちの学習の場であることを忘れず規則を守って活用して下さい。（申込みは教育委員会か学校に申請して下さい）

○体育団体と力をあわせて色々な行事を持ちますので、積極的に参加して下さい。

三、文化の向上と文化遺産の伝承

○文化を高める会が出来ました町民こぞって会員となり文化活動に参加しましょう。

○文化祭が本年も行われます今から手がけておきましょう

○郷土史資料や民具を集めています。古いものを始末される時は、公民館にお知らせを

四、同和教育の推進

○人間の自由と平等をふまえ、一人一人を大切にし、人間差別の解消に努力しましょう。

五、社会教育諸条件の整備

○住民の学習意欲に対応できるよう諸条件を整備したいと思います。気軽に公民館に立寄ってご意見やご要望を聞かせて下さい。

ぜひあなたもご参加を

町青年団長 三宅晴樹

町内に若い人がいながら、全くといっていい程、交流の場がありませんでした。そこで、こんなことではいけない。若い時なにか、やるべきことがあるのではないかもっと若い者同志が団結する必要があるんじゃないかと思い、その足がかりとして青年団の結成にふみきりました。まず町内に住んでいる者同志が仲間になることが必要です。若い同志のみなさん、ぜひ一度きてみてください。お問い合せやご意見等、

油谷(二)～七五八三 池永宛

お電話で……。

山陽 山陰 訪中青年の船に参加して

杣地 中谷妙子

私は、このたび中国五県の主催による「日中友好青年の船」に参加し、中華人民共和国を訪問する機会を得ました。

岡山県副知事を団長とした一行四百二十名は、三月三十日「にっぽん丸」で宇品港を出港。四月十二日下関港へ帰着するまでの十四日間、船内では各種の講義や研修、意見交換等に励み、中国では、北京、天津、上海を友好訪問、天津新港をはじめ、病院、学校、人民公社……どこを訪ねても熱烈な歓迎を受けました。特に子どもたちの大きな歌声と明るい笑顔が強く印象に残っています。

広大な中国大陸のごく一部、しかも限られた時間内での駆足訪問の中で、私が接した人々やこの目この耳で確めた中国の女性についてふれてみたいと思います。

「女性は天の半分を支える」中国ではそういっています。話に聞いたとおりの男女平等、同権の国でした。彼らはどこでも「わが国は発展途上国だ」そのために中国人民は一体となって祖国の建設に励んでいると話していました。

天津～北京間の汽車の乗務員はすべて女性、北京で訪れた整骨を主とした総合病院の院長も女性、上海市革命委員会副主任等々、女性が各分野での重要なポストについています。

また行く先々での説明や案内、接待をしてくれた人たちの大半は女性でした。彼女たちは化粧気もなく質素な人民服ながら、その表情はまことに真剣で明るいものでした。

妊婦は五か月目から産休に入り産後五十六日まで休みます。その後は託児所（日託と週託がある）にあずけ安心して社会労働に参加できます。女性は家事や育児労働から解放され、自分の能力をフルに発揮して祖国の建設に貢献することができるのです。

私が通訳の学生に「女性に年令を聞くと失礼ですか」と聞くと、「中国では失礼にはなりません、私は二十四才です」と笑って答えました。私は、甘えとためらいのない返事に中国女性の一端をかいまみたような気がしました

社会体制が違うとはいえ、社会福祉制度が充実し、家族の協力を得て働ける中国の女性を、うらやましくも素晴らしいと、思いました。

このたび私たちが見てきた中国は、そのまゝ我が国と比較することはできませんが、あるときはうらやましくまた感心もしあるときはふと日本を恋しく思い出したり、極めて充実した旅となりました。

中国でお世話になった人々とは友好の輪を、行動をともにした青年たちとは友情の輪をひろげ、訪中にあたって直接間接多大なご援助ご指導を賜ったみなさま、研修の機会を与えていたゞいたご当局に心からお礼を申し上げ、ご報告といたします。

油谷の文化を高める会で 個人会員を募集

このごろの人情の利己的になった面をとらえ「シラケ時代」という人がありますが、大変残念な言葉だと思います。自分の利益のために、なりふりかまわず猪突する人が多くなり寒心の至りです。人心の荒れた結果です。

私たちの郷土油谷町には、きれいな空気、緑の山、青い海があります。時には疲れた労働の手を休め、時々刻々変化する、山の姿、海の色をじっと眺める心のゆとりがほしいと思います。人はパンのみにて生きるにあらずです。そのような人間らしい生活の中から文化が生れてきました。その文化を受けつぎ高めていくことは、現代に生きる私たちの責任だと思います。

このような考えから、ことしの一月、平素から文化活動をしている人たちが集り、とりあえず「油谷の文化を高める会」を発足させました。そして私たちは文化的な向上をねがっている多くの同志のあることを知り、そのような方々のご参加を得て、本会の充実発展を期待しています。本年度は町の助成もいたゞきました。おゝいに活動したいと思います。多数のみなさんのご加入お申込みをいたゞきますようお願いします。

当面の活動目標

①文化団体の育成と連絡強調

②文化祭への積極的参加

③講演会等文化行事の開催

なお会費は年間、団体千円個人百円、申込みは中央公民館内本会事務局宛に

祝祭日には国旗をあげましょう

学校の施設を開放

利用者は所定の手続を

油谷町内の小・中学校の施設を開放するための教育委員会規則が決まりましたので、留意されたうえ、充分活用して下さい。

(目的)

油谷町における社会体育の普及並びに児童の安全な遊び場の確保のために、学校の施設を、学校教育に支障のない範囲で、幼児、児童、生徒その他一般町民の利用に供することを目的とする。

(開放の種類及び条件)

一、スポーツ開放
団体の行なうスポーツ及びレクリエーションのために、町内在住者若しくは在勤する者が、十人以上の団体を構成しかつ、監督者として成人が含まれている場合に限る。

二、遊び場開放
校区内に在住する幼児及び児童に限る。ただし幼児の場合は保護者が付添うこと。

※事故の発生、施設のき損、亡失等の責任は利用者とする。
※実施細則を厳守のこと。
(申請の時、渡されます)
※実施細則を守らなかったり、学校教育に支障をきたす行為のあった団体は利用禁止する。

(利用手続き)

一、スポーツ開放を利用しようとする者は、利用希望日より七日以上前に学校に申し出て、申請書を提出し許可を受けること。

二、年間通して利用するスポーツ団体は、登録手続きをとること。(登録用紙は社会教育課にあります)この場合、年間一括して許可を受けることが出来る。

(学校開放の日時)

○一般の人のスポーツ開放

施設	開放日	4月～9月	10月～3月
校庭	日曜日祝日休期長	9:00～20:00	9:00～19:00
	平日	17:00～20:00	17:00～19:00
体育館	日曜日祝日休期長	13:00～18:00	18:00～22:00
	平日	18:00～22:00	18:00～22:00

○遊び場開放の日時は別に定めるお問い合わせは社会教育課へ

体育協会五月行事

○五月一日(土)午後一時から、家庭婦人バレーボール大会。会場、油谷小・公民館コート
○五月十五日(土)午後二時からオリエンテーリング大会
小学生の部、四年生以上三人一組
中学生の部、家族の部
会場　油谷中学校
○五月二十九日(土)
職域対抗ソフト・ボール大会
申込み　五月二十五日までに中央公民館へ

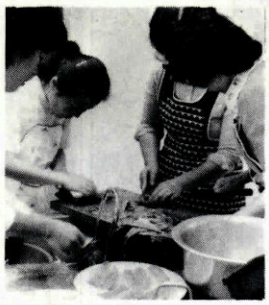

(カットは調理実習をする青年学級のみなさん)

あなたもどうぞ!!

本年度公民館では次のような講座を開き、みなさんの日常生活に役立ていただこうとしています。

あなたも参加してはいかがですか。

お申込みやお問い合せは

中央公民館
TEL (2) 1116
宇津賀公民館
TEL (2) 1140
向津具公民館
TEL (4) 1112

昭和51年度町立公民館学級講座等開設予定一覧表

学級教室講座名	開設予定日等	開設場所
青年学級一般コース	毎週	中央公民館
〃 編物コース	火、木、土、	
編物教室	曜日	
中央婦人学級	随時	
高令者学級(人丸学園)	年10回	
茶道教室	毎週火曜日	
中央書道教室	月2回	
中央生活学校	随時	
中央囲碁講座	随時	
楽焼教室	年15回	
コーラス教室	年15回	
郷土史講座	随時	
生花教室	毎週火曜日	中央公民館
	月2回	川尻漁村センター
	月1回	津黄漁協
	月2回	宇津賀公民館
	月2回	油公青年の家
	月2回	向津具公民館
	月2回	蔵小田公民館
家庭教育学級	年20時間以上	中央公民館
		伊上小学校
		大平 〃
		文洋 〃
		川尻 〃
		向津具 〃
		向津具中学校
宇津賀婦人教室	随時	宇津賀公民館
〃 老人教室	随時	
〃 盆栽教室	随時	
川尻婦人教室	随時	川尻漁村センター
〃 老人教室	随時	〃
向津具婦人教室	随時	向津具公民館
〃 老人教室	随時	
〃 書道教室	月2回	
〃 盆栽教室	年10回	
〃 着付教室	月2回	

町交通災害共済に加入されましたか

行楽期を迎え車の往来も一段と激しくなって来ました。このような時期には、交通事故をなくそうという祈りもむなしく、悲惨な交通事故が思わぬところで起こるものです。

ひとたび事故が発生すれば、当事者はもちろん、家族に及ぼす経済的、精神的負担ははかりしれません。

これらをお互いに助け合うために発足したのが交通災害共済制度です。お互いが十分注意し、万一不幸にして事故にあった時の事を考えて交通災害共済に加入しましょう。

この制度も、町民の皆さんのご理解とご協力によって、年々増加の傾向にありますが、まだまだ加入率は低く、四月二〇日現在三、六一三人（二九・九％）で、なお一層のご協力をお願いします。

まだ加入されていない方は、家族そろって加入しましょう。

加入申込みは

町役場　総務課へ

人命救助の善行

向津具中の野崎さん

去る四月一一日（日）十時頃長門プラザの噴水池に二才位の坊やが落ちて、もがいているところを見つけ、セーラー服のまゝ抱きあげて、父親に手渡し去っていった女生徒がありました。見覚えのセーラー服を手がかりに探しておられたところ、その善行者は、向津具中学校一年生野崎睦子さん（大浦東）とわかり父親の時計商深川邦雄氏が先日学校を訪れ、子どもの命の恩人である野崎さんと学校に、一個あて立派な時計を贈って、深々と頭をさげてお礼を申されたという美しい話題が明らかになりました。

向江校長は、この善行を全校生徒の前で讃え、更に世の人々から感謝される人づくりにつとめたいと笑顔とともに力強く話しておられました。

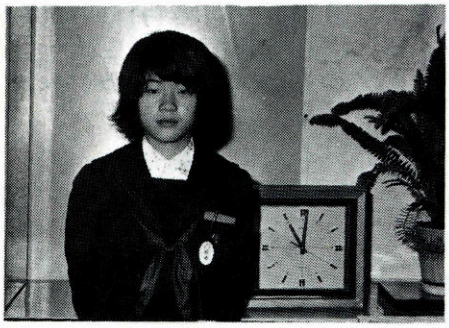

写真は野崎さんと贈られた時計

国鉄では、五月二一日から六月一〇日まで、列車の安全輸送をはかるために、踏切事故防止や線路上の置石、列車への投石、線路立入り、等の不法行為をなくするため「線路にはいらない運動」を展開されますので、次のことを守って皆んなで協力しましょう。

◇踏切では、人も車も必ず止って、左右の安全を確かめましょう。

◇列車が通り過ぎても、警報機が鳴っているときは、絶対に踏み切りを渡たらないこと。

◇万一、踏切などで自動車が動かなくなったときは、直ちに踏切非常ボタンや発炎筒、赤旗などを使って列車に知らせること

◇線路の近くで遊ばないようにしましょう。

◇線路や鉄橋は、通らないように、駅では、必らず正しい通路を通りましょう。

重度の身障者に郵便はがきを無料で

身体障害者福祉強調運動にちなんで、重度の身体障害者（一～二級）で手帳をお持ちの満六才以上の方に郵便葉書二〇枚を無料でさしあげます。

ご希望の方は右記手帳をご持参のうえ、各郵便局で五月一〇日までにお申出ください。

なお、本人に代わって代理の方でも郵便（手帳番号・級別・住所氏名・生年月日を記入の上押印）でも請求できます。

詳しくは郵便局へおたずねください。

昭和51年度　部落長名簿

部落のお世話をいたゞく、ことしの新しい部落長さんが次のとおり決まりました。

【菱海・蔵小田地区】

一雄雄一　信男一泰雄実刀夫憲夫清助　夫義人治人市男夫貞志平寿義人作郎
善秀義啓　明昭正　義　利一嘉武　幸　薫正正保利久元利義弘公市和正庄幸太
竹谷田林　倉川川松岡富村永永方田野
大大山岡　坂浜谷永吉長野末辻山坂岡　中畑三村沖小室福大飯広荒島松国町
下田畑場渕　村尾浦上田浜本田田谷田田岡重野
小中渡掛　黄黄黄畑石石畠村田屋吹尻　森道木津和東西谷方郷崎岬東西東西
上津津後立立　中田白久大大油南本山水　野野尻尻
東西東東西大青小赤木大　ノ久ノ浦浦　上上川川

【宇津賀地区】

一昭満郎正務也元雄雄豊次雄治典治穂治雄勝勝治夫男雄行雄之誠幸郎美夫雄
秀　善　喜三　多正三節　時菊権正光輝豊徳　松三易幸孝一博　雄善一頼時
藤尾永県垣田永　記村野本田村谷本下津田野本瀬本永田中尾沢伯原本村中村
大松藤山宮光久林多中中藤村中大金大石米中岩塩藤藤睦弘長兼佐永山中村西
田松人久地宗中石丸名り迫坊崎坊上瀬根根場浦江井崎　馬野方方古川田
亀植荒長杣有広稲人新駅大東芝大田二坂山札河大浅尾　別通　大　ノ　原　里上岡野り　小
伊　宮上前須綾貝蔵　場

町内めぐり 伝説の石 ⑤ 厄人神の石

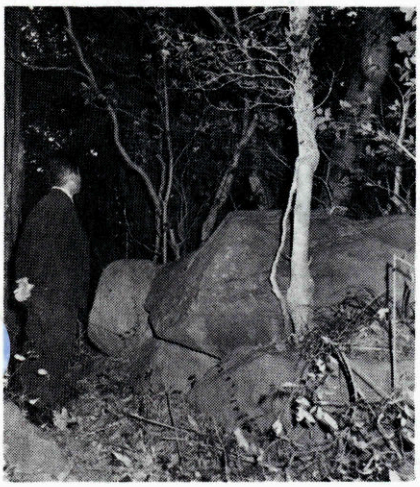

角山木吹部落妙見町有林の下端にあるこの石は、数基の巨石が組み合わせてあり、すぐ傍には樹令数百年の黒松の巨木が立ち、さわるとたたりがあるとして、この木には近年まで注連縄がめぐらされていた。

伝説によると、長門探題に補せられた佐々木四郎定綱は向津具に逃げ帰っている平氏ににらみをきかすため、堀川城（この地の東約四〇〇メートルにある）を築き、佐々木筑後が城主となり不穏に備えた。小さいつばぜりあいはあったが、既に平氏に勢力巻きかえしの様子は見られなくなったことから、沢山の軍用金をここに運び地中に埋め、巨石で封じ目印の松を植えて、さわると大きなたたりがあるといいふらして去ったという。

納税案内

固定資産税 一期 五月末日

地方税改正のあらまし

昭和五一年度分地方税法の一部が次のとおり改正されました。

◇障害者、未成年者、老年者、寡婦の非課税限度額の引上げ。
六〇万円が、七〇万円に。

◇個人均等割税率引上げと、これに伴う低所得者対策（新設）
1、均等割税率
町民税二〇〇円が七〇〇円
県民税一〇〇円が三〇〇円
2、均等割課税方法
納税義務者の扶養一人当り九万円を乗じた額が一定水準以下の所得者には均等割を課さない。

◇法人均等割税率の引上げ
（詳細省略）

◇軽自動車税の税率の引上げ

区分				現行	改正案
原動機付自転車	総排気量が0.05リットル以下			500円	650円
	〃 0.05～0.09 〃			800	1,000
	〃 0.09リットル超			1,000	1,300
軽自動車及び小型特殊自動車	二輪のもの(含側車付)			1,500	2,000
	三輪のもの			2,000	2,600
	四輪以上のもの	乗用	営業用	4,500	5,200
			自家用		5,900
		貨物用	営業用	2,500	2,900
			自家用		3,300
二輪の小型自動車				2,500	3,300
農耕作業用自動車				1,000	1,300
その他のもの				3,000	3,900

町内文芸

油谷短歌会

枯れからむ茅がやの原に血すじなす暖色ありて浜をもとほる　天野白水郎
降りいでし雨やはらかき外の暗にかそけき春は音となりくる　松本　一夫
立春を過ぎたる風はほのめきて畑打つ我の洗髪乱す　岡村ツユ子
降りいでし雨やはらかく海の面に細き粒子となりて溶けあふ　中原　白道
すばらしき迫力のあり渦立ちて今春潮が岬を越える　境　勇

油谷俳壇

課題「踏青」　吉村隅川選

散歩路の右に左に山椿そこよりほのか春のぬくもり　林　はる
乗り捨てし車は遠く青き踏む　岡本　月敲
泡淀む小川の岸や青き踏む　中尾　浮木
負べばすぐ歩きたがる子青き踏む　蘭　添水
父祖眠る丘に一日の青き踏む　有田　美道
日帰りのふる里に来て青き踏む　藤永千鶴子
青き踏みつつ石仏の里めぐる　林　黙水

川柳

僕チンが娶る知らせに老を知り　平川　三照
お茶ガユの味も忘れて世を終る　境　勇

お知らせ

◎毎月交通事故相談所を開設

交通事故にかかわるいろいろなご相談を受けるために、**毎月第一木曜日**午前10時から午後3時まで町役場において相談所を開設しています。ご利用ください。

◎家事相談（無料）はお気軽に

山口家庭裁判所では、夫婦、親子、相続、その他家庭内の問題についてお困りの方々のために家事相談を行っています。

相談はすべて無料で、秘密は固く守られますので、どうぞ最寄りの裁判所へ遠慮なく気軽にお出でください。

相談の日時は、休祭日を除き毎日午前9時から午後4時まで、土曜日は午前9時から正后までです。

山口家庭裁判所から

◎町営火葬場使用料の改訂

昭和51年4月1日から町営中央火葬場の使用料が下記のとおり改訂されました。

大人　1体　3,000円
小人　1体　2,500円
但し町外は定額の5割増し

◎コイノボリをたてる際はチョット注意を

さわやかな5月、青空を元気に泳ぐコイノボリ、これ位は大丈夫と思って立てたさをが倒れて電線を切ったり、コイノボリが強風にあおられて電線にふれたりして停電事故を起しています。

たれた電線には絶対にさわらずすぐ中国電力にお知らせください。

中国電力長門営業所から

◎危険物取扱試験

▶種　類
●乙種1～6種　●丙種
▶日　時
昭和50年6月18日（金）
午前10時から
▶場　所
長門地区消防本部
▶願書提出期限
5月19日までに長門地区消防本部に提出のこと。

詳細は、長門地区消防本部（TEL長門②3111）へお問合せ下さい。